

## 第2回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会議事録

令和2年5月26日（火）に三橋庁舎3階第2・3・4会議室において、第2回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

### 1 開会及び閉会に関する事項

令和2年5月26日（火）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時45分

### 2 出席委員の氏名

委員長	森 保之	委員
副委員長	横地 景子	委員
委員	高田千壽輝	委員
委員	橋本 憲之	委員
委員	今村 智子	委員
委員	中川 辰藏	委員
委員	乗富 昇	委員
委員	黒田 忠記	委員
委員	西田 親廣	委員
委員	菊次 晃一	委員
委員	成清 太郎	委員
委員	小森 喬介	委員
委員	石川 未来	委員
委員	大淵 教志	委員
委員	橋本 秀博	委員
委員	酒見 哲	委員
委員	五十嵐 勉	委員
委員	古賀 敬一	委員

### 3 欠席委員の氏名

なし

### 4 事務局等の出席者

教育部長	袖崎 朋洋
首席指導官	野田 真功

主任指導主事	野中 裕二
学校教育課長	古賀 洋
学校教育課長補佐	藤吉 康裕
学校教育課総務係長	荒巻 良二

## 5 傍聴者

1人

## 6 議事の概要

事務局	<p>みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しておりました時間になりましたので、只今より第2回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を始めたいと思います。2月に開催いたしました前回の会議で、第2回の会議につきましては、4月下旬頃の開催にしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月の会議は延期をさせていただきまして、本日の開催となっております。それでは、会議につきましては、お配りしております式次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第2 委嘱状の交付、委員紹介でございます。お配りしております委員名簿をご覧ください。色を付けておりますが、今回PTAの役員改選、人事異動により、No.8からNo.13の6名の方が新しく委員になられております。本来ならば一人一人委嘱状を交付すべきところがございますが、時間の関係もございまして、会議のあとで委嘱状をお渡ししたいと思っております。申し訳ありませんが、これにより委嘱状の交付に代えさせていただきたいと思っております。それから、委員紹介につきましても、今回は新しく委員になられた方のみ、自己紹介でお願いしたいと思っておりますので、菊次委員から順にお願いいたします。</p> <p>《委員が自己紹介する》</p>
事務局	<p>続きまして、次第3 委員長あいさつに移ります。森委員長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>こんにちは。第1回からしばらくたっていて、今日が第2回ということですが、私自身もこんなふうに一堂に会って会議するのは、連休後これが初めてでございます。やっぱり対面がいいなと思っておりますが、新型コロナウイルス感染症に十分留意しながらやっていきたいと思っております。今日は、今紹介があったように新しい方もおられるし、前回お休みされた方もおられます。特に大事にしたいのは、しっかりみんなで共有しながら進めていかないとはいけませんので、今日は第1回と重複したところがあるかもしれませんが、第1回に参加された方には、そのあたりをご了承いただき、少し</p>

事務局	<p>ずつ前に進んでいけたらいいかなと思います。みなさんよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、早速、次第4 議事に入らせていただきます。先程、委員長のあいさつにもありましたが、今回は、委員の半数近くの方が初めての会議となりますので、第1回の会議に出席された方につきましては、繰り返しになりますが、第1回検討委員会の内容について、もう一度振り返りをさせていただきたいと思います。それでは、議事の進行につきましては、森委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。次第を見てください。まずは、(1)「第1回検討委員会について」でございます。先程事務局から話があったように、繰り返しになりますが、よろしくをお願いします。それでは、諮問に係る市教育委員会の基本的な考え方を中心に事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。第1回目の概要をお話していただいたところでございます。ここが一番大事なところでございまして、簡単に今のお話をまとめますと、この会で最終的に何を明らかにするかというゴール像を明確にしましょうということです。2030年(10年後)の柳川の学校像(教育)をどう考えるかということをはっきりさせましょうということですね。そして、その目標の実現のために学校の適正規模とか、適正配置を考えていきたいと思います。目的と手段がこんがらがると大変なことになりますので、あくまでも適正規模・適正配置化検討委員会ですが、どちらかというと私は未来柳川の教育を語る会というふうにイメージをもってもらうとありがたいなと思います。次にお話されたのは、これから検討するときに24年度に小規模化に対する対応方針を出してありますので、それも大事にしながら、生かしながら進めていきたいというところでございます。それから、一番は子どもの学びの環境を保障する。もう一つは校区コミュニティの活性化。両面を考えながらということですね。そのために、まず一つは材料としては、柳川市の人口構造がどのようになっているか、当然、今後、各学校がどうなっているか知りたいですが、まずは、柳川市全体としては、20年後でだいたい3割ぐらい減っているということですから、今後20年間で、子どもも地域全体も3割減っていくだろうという状況で考えないといけないというところでございます。そこまで今説明がありましたが、何かここまででご意見とか、お尋ねしたいこととかあったらどうぞ。</p>
委員	<p>この前の会議で、先程委員長が言われたように、会議の表題「柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会」の内容について、10年後の学校像について考える会だ</p>

<p>委員長</p>	<p>ということで、名前を変えたらどうかという話がでていたと思いますが、これについては検討されていないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>どうですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>条例名でございますので、サブタイトルという形で付けさせていただこうかなと考えております。会議ででたんですが、意思統一ができていないか自信がなかったので、今回あげておりません。もしよろしければ、決めていただければ、次回から検討委員会の名前のあとにサブタイトルという形で付けさせていただきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。これは以外と大事なんですね。ついつい適正規模・適正配置化というとその点ばかり考えていきますので、前回、柳川教育未来検討委員会とかいくつか案が出たと思います。目標は、常に、柳川教育の未来を考える会だということを通認認識できるようにする。一応条例上は適正規模・適正配置化検討委員会ですが、私達の中では括弧書きで、例えば柳川教育未来検討委員会といった形で、共通理解してよろしいですか。（了承）</p> <p>そのような形で次回から括弧書きで示していただきます。他にありませんか。</p> <p>前回のこの検討委員会に私は途中まで参加していて、冒頭の喧々囂々となった理由も分かっておまして、その時に一部の委員さん達は合併ありき、統廃合ありきという意見を持っていて、たまたま小規模の学校の代表の方達が入っていらっしやっただので、小学校を潰したくないというのが一番にあって、第1回目から統廃合は反対だという意見でなかなか先に議論が進まなくなりました。私はその中で、小規模な学校運営が本当に一番子ども達に適しているか、メリット、デメリットがあるんじゃないかということを書いてくれと言っても、当時の先生は圧力がかかっている、あまり言えなかったんですね。それで私達もそれなりに調べてみて、複式学級は2学年で16人以下の場合は複式学級になるが、複式学級は1年生、2年生が同じ教室で一人の先生が授業を進める形になるから、そういうことはなるだけしない方がいいということで、そういう話を言って、そして、小規模校は、修学旅行も貸し切りバスは利用できなくて、公共機関で行ってある。何でかという、義務教育は修学旅行の金額の上限が決まっている。それで、バスを10人で借りても、50人で借りてもチャーター料は一緒ですから、人数が少ないから公共機関を使って修学旅行に行くしかない。小規模だったら、そういう弊害がありますよというのもまず私達が理解する。小規模で先生達がマンツーマンで一生懸命について授業をしてくれることはいいかもしれないけど、他のデメリットもあるんだということで、その辺も我々は検討していく必要があるんじゃないかと思います。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。今後、進め方の一つとして、当然小規模校の問題がでてきます。ただ、今おっしゃったのは過小規模校というか、複式はどっちかという小規模校というよりも過小規模校ということですね。実は国の流れも平成20年から全国で統廃合の問題は出てきて、ご承知かと思いますが、平成27年に国が学校の適正規模・配置に関する手引きを作成しました。これは次回紹介しようと思っています。ただ、それに従えということではなくて、あくまでも目安ということで資料を作っています。柳川はその前の平成24年にこういう小規模化に対する対応方針を出していますので、そういった小規模校の良さとかデメリットとか当然みんなで議論して共有しないといけないと思いますので、それは次回かその次の会ぐらいでしっかり進めていきたいと思っています。ありがとうございます。他ありませんか。</p>
委員	<p>規模とか、配置に限定せずに、大きな視点で将来像を検討しましょうというご意見、それに賛同いたします。その上で、改めてこの平成24年の対応方針の文章を見ると、それ以降、このほぼ5年間でどういう子ども達の教育をめぐって状況の変化があるのかというのは、単に児童数の変化だけではなくて、例えば子どもの貧困の問題、それから発達障害、あるいは外国人、様々な課題が実はこの5年間の間に大きな議論というか、対策の項目にあがっていると思います。大きな視点そういったことを議論するのであれば、こういった問題も含めて、これは実は、子どもの貧困をサポートするのは、NPOをはじめとして、地域の住民の方々もいろいろ努力されております。これは発達障害でなくてもそうです。したがって、地域コミュニティとの関係は二の次の議論でいいんですけども、やはり新しい課題に対して、誰がどんなふうに取り組んでいくのか、そういった視点も加味する必要があるのではないかとというのが私の意見です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。大事なところですね。今、子どもの人数の変化は当然です。それ以外にも子どもの変化ですね。データもほしいということで、また事務局でそろえられる範囲でお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。現状の中での情報提供という形でお話をさせていただきますが、ここ何年かで今お話に出た外国人の児童、生徒は、増えてきている印象がございます。特に中国系の方ですね。仕事の関係とかでこちらにいられてということでもありますので、お子さんが日本語がまったくしゃべれない状況で転入をしたりというご相談があつたりしている。それが同じ学校に集中するんだつたらまだ対応のしようがあるんですが、一人、二人という状態で、現状私が把握しているところで二校とかそういう状況だと思います。親御さんの方が日本語が若干しゃべれるので、学校でついていらつしたりとか、そういうことで今対応している現状があるということで、こういったものについての対応が、今後また増えてくるのではないの</p>

	<p>かなということ、十分考えられるところでございます。それと、これは学校の規模とかぜんぜん関係ないですが、確かに貧困の問題ですね。不登校の裏にある家庭の貧困、そういったものについては、増えている状況がございますし、また、発達障害とか特別支援の対象となるお子さん方も増えてきていることは間違いがない状況でございます。実際のところ、柳川の場合、ほぼ全校で特別支援学級が設置をされている。そしてまた、普通学級にもその境界のお子さんもいらっしゃるという中で、どういうふうに取り組んでいくかというのは重要な課題となっているのは間違いのないところでございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他ありませんか。</p>
委員	<p>市町村合併の時は特例法というのがあって、いろんな助成金もでて、柳川市もその恩恵にあずかっておりますが、統廃合については、何か特例法がありますか。</p>
事務局	<p>市町村合併の時には、例えば交付税の合併算定替えとか、かなり優遇された合併特例法がございました。文部科学省の施設は、非常にしぼりが多いんですが、例えば起債が残っている学校の用途を廃止してしまうと、起債を一括償還しなければいけないとか、そういった問題がでてくるんですが、そういった部分で優遇してもらえるのはあるんですが、学校を新設することに補助でいうと市町村合併なみの優遇までではないのが現状でございます。</p>
委員	<p>それなら、みんな自前でしないといけないということですね。</p>
事務局	<p>決して全額を自前でやれということではない。補助を使って建てますが、統合したから例えば8割、9割補助がくるとかいうわけではなくて、通常の補助金はあります。</p>
委員	<p>大川の中学校が一緒になり、新しくなっている。そういう新設した場合に助成金がないと自前でしないといけないことになってくる。統廃合の問題もでてくるのではないかと思います質問しました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そういう視点から何か情報が入ったら提供してください。</p>
委員	<p>もう一点ございます。それは10年後について語るということであれば、今我々が経験しているように、コロナを契機にして学校が休校になり、先進的な学校等はオンラインで授業を一生懸命努力している。その全国的な格差が議論されています。というか、世界の先進国の中で極めてひどい状況だということを、我々は大学も含めて、今認識をしています。規模の格差だとか、配置上のアンバランス、それによって生じ</p>

	<p>ているデメリットのいくつかの部分、これからオンラインを含めて、ITの力でかなり解決できる可能性が出てきた。これは、オフィス業務に限らず、コロナを契機にしてやはり社会が変わるんですよ。したがって、規模だとか、配置上のいろんな問題をITの力で、ひょっとしたら我々を変えることができるし、そうでなければいけない。そういった視点も、やはりこの際重要な視点であろうと思いますので、それも検討の内容に入れたらいかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>副委員長</p>	<p>今コロナのことをおっしゃいましたけど私も同感です。そして、この会議は子どもの学びの環境を考えていくということですが、どうしても学びというと教育ということになって、私は子ども全体の育ちという視点も忘れてはいけないと思っております。子ども自身がしっかり育つためには教育だけではなく、子どもがどのように育つか、その環境をきちんと子どもを主役にして考えるような社会でなければ、オンラインは今後大事なツールになると思いますが、一方で生身の子どもがどうやって育っていくかという視点も同時に私達は考えていかないと、どんな人になるかという視点をもっていかないと、ちょっと怖いなと感じております。だからまちづくりとおっしゃいましたが、まちづくりでの学び、育ち、全部ひっくるめて子どもが主役であるということを私達は肝に銘じてやっていかないといけないのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>これからの子ども達を育てるためですから、私達委員がこれから世界、日本はどんなふうになっていくのかということ、まず認識しておかないといけないと思います。例えば、ギガスクール構想で小学校中学校にはもう全部タブレットをいれて、オンラインでできる時代にしていこうという国の方針があるとか、柳川市では外国人がどんどん増えてくるだろう、こんなふうになるんじゃないとか、いろんなそういう情報を私達はまず知って、こんなふうに変えていくけれども、やっぱり変えていけないもの、変えなきゃいけないものとかいったものを出し合いながら、未来の柳川の学校像を考えていく必要があるかなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。ここで一回切らせてください。ここまでは、第1回検討委員会の特に基本的な考え方等々を共有しながら、併せてみなさんから意見を出していただきました。ただ前回でていなかったのが、このようなコロナの状況で、それに対応したものという意見も付加されてきています。とても大事なことですね。もともとへき地校とかではテレビ会議等を導入して、教育活動をすすめている地域もあります。しかし、今回のオンライン授業等の必要性、経験によって、かなり意識は変わってきますので、10年後の柳川の教育、学校像を考える時の大事な視点になるかなと思います。貴重な意見をありがとうございました。先程の全体の流れとしては、了解</p>

事務局	<p>を得たということで確認したいと思います。要は未来の柳川の教育を検討するという こと。そのためには、どんなことをやっていくか。その中で、適正規模、適正配置の 視点から議論をしていくことについては、みなさん賛同を得たということで確認をし ます。</p> <p>続けて事務局から事例を用意してもらっております。それを情報提供ということ で、事例の紹介に移りたいと思います。二つあります。一つはご承知のように、平成 28年度に法制化された義務教育学校というのが定められました。そういう学校もあ るということで、(2)まずは義務教育学校の事例ということで、事務局から説明を お願いします。</p> <p>(説明)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。義務教育学校というのは全国でも少しずつ広がって、平成 28年度から条例施行になりましたが、特に一昨年から一気にあがっていった。つま り、小中一貫校をほとんどが義務教育学校でやろうという動きがでています。義務教 育学校と小中一貫校の違いは、いくつか挙げられますが、その一つとして、トップが 一人だということです。小中一貫校は、併設型であろうと、一体型であろうと小学校 の校長がいて、中学校の校長がいる。トップが二人いたら学校運営上難しいところ があります。義務教育学校は一つの学校だからトップは一人なんです。ここは大きく違 います。それともう一つここに書いてあるように義務教育学校という看板をたてて、 周りにも注目させ、モチベーションをあげながら、ベクトルを合わせて、充実した学 校教育を進めていくようにする。もう一つは、教育基本法の改正(平成19年)の時 から、これからは9カ年で子どもを育てるという時代です。小学校中学校という時代 ではない。9カ年でいかに子どもを育てるかという考え方は、学校現場ではここ10 年間で当たり前のようになってきています。教育課程の教育区分を6・3から、4・ 3・2にしたり、5・4にしたりなど、いろんな教育課程の再編がなされています。 義務教育学校の場合は、教育課程の編成について、特例の申請もしなくていいという、 利点もあり、この2年間で一気に義務教育学校にかわっています。福岡県では上陽と か、能古島とか、大島とか小さい学校で、通常の学校での義務教育学校はそうないで すね。佐賀県は今、義務教育学校がどんどん広がっています。柳川市でも9カ年で子 どもを育てることは当たり前で義務教育学校を目指してはどうかとか、そういう意味 での材料ということでご理解ください。この義務教育学校で何か付け加えとか、質問 とかありますか。</p>
委員	<p>こういう資料で小中一貫校であるとか、そういう制度については分かっているん ですが、そういう一貫校の成果にこういう部分があるというのが、なかなか自分達に見 えてこない。これを柳川市にあてはめた時に、ここの例であがっている1小1中なら</p>



委員長	<p>できる、あるいは、この規模の学校ならできるとか、その辺のことについては、まだ自分の考えが広がっていないというのが現状だと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。他ありませんか。</p> <p>本年度から小学校にも英語とプログラミングが導入されるということで、また先程おっしゃられたようにICT化とか、これからいろんな変化が学校教育には入ってくると思いますが、小学校だけで終わるのか、それともこういった義務教育学校といった時には、長期的展望にたつ意味では、義務教育学校というのはすごく大事ではないかなと思います。例えば中学の英語の先生が中学校で学ぶ内容を引き継ぐ部分で、小学校ではこういったことを教えた方がいいとか、そういう連携も取りやすいのではないかと考えております。あと子ども達の人材育成にも非常に役立つ部分もありまして、小学校1年生から中学校3年生といえますと7歳から15歳の間で、15歳の子ども達が小学校1年生の子ども達のお世話をするとか、そういった部分でも大きな役割を果たしていくのではないかと感じています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。当然ながら義務教育学校にすればいいということではない。どんな義務教育学校にするかというのを考えることが一番大事ですね。義務教育学校の先生方にお尋ねすると子どもの姿として共通的にでているのは、中学生の生徒がやさしさと言うことはよく言われますね。小学校1年生から9年生までいますから、小学校の低学年を中学生がお世話をするなどの活動を通して、自己肯定感とか自尊心が高まりやすいというのが義務教育学校からあがってきているというデータは、いろんなところで見受けられます。今日はまず義務教育学校という9カ年で子どもを育てるそういう制度があるということを確認しておきたいと思います。続けてもう一つ資料があります。となりのみやま市の例です。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
委員	<p>みやま市の資料ですので詳しいことは分かりにくいと思いますが、統合された学校、桜舞館、それから瀬高小学校が新しくできましたが、統合されたことにより保護者の方、今までと比べてどんなふうに意識が変わったのか、そこは分かれるのでしょうか。それからあと一つは、私は東峰村の小中一貫校に行きました。学校を新しく作っていましたが、作り方に特徴がありました。小学生はいつも中学生の上級生の姿をよく見ながらやっていました。それから休み時間を見ていたら小学生と中学生と一緒に遊んでいる。面白い学校があるなということで、小学生が上のお兄さん、お姉さんの姿を見て、何か将来像とかを見とくべきなのかな、それから中学生になるとやっぱり下級生達を褒めてやることのできるのかなということを感じたところでした。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。保護者の意識とか分かりますか。</p>
事務局	<p>保護者のことについては、そこまで話をしていません。担当にはどちらかという苦勞話を聞いております。統廃合にあたって、一番保護者から聞くのはスクールバスを回してほしいとか、そういう話は聞いたんですが、学校が統合しての反応というのは把握していません。</p>
委員	<p>メリットはあると学校は一生懸命されているから言うと思うんですね。学んでいる子どもとか、保護者とかから良かったなというのが出ると、やっぱりいいのかなと思ったりしますので、保護者がどういう考えをもたれたのかというのを聞いたかったところでした。</p>
委員	<p>一昨年自分は柳南中学校に勤めていまして、柳川市の合併の先行が、その当時の両開中学校、矢留中学校が合併した柳南中学校があるのかなと思ひまして、平成4年、今年で28年目になると思ひますけど、30年近くたった今どういう状況であるか、30年前と今の思ひが柳川市で実際に聞ける状態にあると思うので、その辺が参考にならないかなということを考えております。それから、大和中学校の話を見せてもらうと、最初に勤めたのが平成15年です。その時に生徒が604名いました。昨年戻ってきた時に315名。今年はずいに300名を切ったという状況です。子ども達の数が減ることに対して、加速度的に進んでいくのかなということは実感として思っているんで、その辺も参考になるのかなと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他ありませんか。</p>
委員	<p>こういう学校の再編は専門ではないので、どういう行政的な手続きで進めていかないといけないのかというのを知らないのですが、こういう形で委員会を作って、いろんな意見を吸い上げて、それに時間をかけて進めていくやり方、それからある程度全国的な動向等を踏まえれば、だいたいパターンは決まっているから教育委員会がリーダーシップを取って原案を出して、説明会を開いて合意を取ってやるやり方、やり方は一長一短あると思うんですね。問題はいかなるやり方をへたとしても、できあがった学校に対して、地域の住民がどれだけものが言えるのかというところが極めて重要だろうと思ひます。例えば先程の大町町の義務教育学校ですが、校長一人でリーダーシップが発揮できることはいいことですが、場合によってはミスリーディングすることだってありうる。そういう時にコミュニティスクールのような学校運営協議会、そういった組織で住民の意見をちゃんと聞ける、あるいは学校評議員制度がちゃんと機能している、あるいは場合によっては、教育課程のあり方について、もの申すことが</p>

	<p>できる。そこまではたぶん難しいと思うんですが、IT教育、プログラミング教育、英語教育、こういった教育を導入してほしい、開設してほしいというような住民の意見を反映できるような仕組み、これはやはりこれからの学校にとって極めて重要で、今学校をどうしていくかという議論の中で、将来像の中に学校の運営のあり方、こういったものもこれからの時代極めて必要だろうと思います。それは地域で子ども達を育てていくという原理。そういったことにも関わるとしますので、この大町町の事例等も含めて、住民がどれだけ学校の運営に関わることができているのか、そういった点もちょっと資料があれば、ご教授いただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今のところは私が5年間関わっていますから一番知っています。どっちかという私の専門はコミュニティスクールの推進でございまして、学校運営協議会を今日は説明しませんでした、この中に書いてあるように義務教育学校だけではないんです。この大町のひじり学園は、「地域とともにある義務教育学校」なんですね。つまり、コミュニティスクールを導入したわけです。学校運営協議会を校長の応援団としながら、トップリーダーの校長と協議しながら9カ年の教育をつくっていくという形が大きな特色です。できあがった学校は立派な校舎です。校舎だけ立派でも話にはなりませんので、実際それを運営していく時に、子ども達を中心に、保護者や地域や学校の3者で熟議をしながら進めてやっています。そこに非常に価値があるので、さっき言いましたように、義務教育学校がいい学校ではないんです。どんな義務教育学校をつくるかということが極めて大事になります。例えば、今瀬高小学校がたちあがっています。どんな瀬高小学校にということをつぶさな議論してあるはずなんですね。できればそういうことを含めて、ぜひ進めていこうと思います。</p> <p>これで、2つの議題は終わりになりますが、まだ言い足りない方はおられませんか。他にありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料に載っているのですが人口の減少といったことは分かっていますが、実際現場で働く教師の方達は、これから今の人数キープできるのでしょうか。それとも減っていくのでしょうか。適正化するとか、今の形で残すとか、今の形で残すとなった時に現場で働いていただける先生がいないと現場が回らないと思うので、そうすると学校を減らすしかなかったりすると思うんですが、何かそういったデータはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>教職員ですが福岡県で採用をしていただいて、柳川市の教育委員会に配置をしていただいている。学校の数、児童生徒数の関係で定員がでてきて、それで福岡県内を異動される状況にありますので、仮に柳川市の学校が変わったとしても、必要な先生方については、県で配置をしていただけますし、他の市町村と相互に配置替え等しながら対応していくこととなります。それと県全体の採用計画等ございますので、柳川市の先生が足りなくなることは、基本的にはありません。今非常に採用試験の倍率が</p>

委員	<p>下がっているという問題がございますが、採用計画に影響するものではございません。</p> <p>校長の立場で少し話をさせていただきます。今ご質問があった点ですが、校長としての学校経営を担える人材はどうかという観点でいうと、非常に厳しい状況であるのは申し上げておかなければいけない。つまり私共が抜けたあと、今で言う30代後半から40代の先生方が当然管理職になっていかなければいけない状況になっていきます。そういった時に、私は柳川の子ども像ですね。柳川の未来を築く子ども達が宝だ宝だと言っていますが、実際どんな子どもを育てようとしているのか、そういったところをしっかりと共有化した上で、そのためにどんな学校づくりというふうになっていかないといけないのかなと思います。それからもう一つは、子どもを中心に考えた時に、子どもの育ちの保障をするための教育ですから、その教育の質を担保していかないといけないし、むしろ向上していかないといけないと考えています。そうなった時、当然なんです学校が一番の財は先生達でございます。その先生達の質の向上を図っていくために、それではどうしていくべきなのかという議論がより必要になっていくのかなと思うところです。一番初めにおっしゃったメリットとデメリットについては、みやま市も出してありますが、もっと学校現場として、小規模校は小規模校、私のところも2クラスぐらいしかありませんので小規模校ですが、そこなりのやっぱりメリットとデメリットとをもう一回整理し直した上で、議論に参加させていただけたらと思うところです。</p>
委員	<p>我々の時は10クラスぐらいあったが、1学年に教科の先生が全員そろっていた。今大和中も3クラスしかないくらいで、1学年の先生に教科の先生が全部そろるのが現実的に難しくなっていると思う。私も八女の上陽あたりで中学校の先生と話したら、私達はクラスが少なく、先生の数が足りませんから専門外の教科を臨時免許をとって教えていますから、やっぱり専門じゃないと不安だと言われていた。実際そういう例が柳川市内の中学校でもあっているんですか。</p>
委員	<p>うちの学校は去年はなかったですが、一昨年、技術が臨免をとって指導をしている実態はありました。柳川市は人材が足りないということはないですが、よその市を聞いていると、教科によっては年度当初に必要な人員、例えば理科の教員が足りないとかそんな声がよく聞こえます。そういう状況で足りないのは他の教科で教えられればいいんですが、簡単に言うと、職員の時間数が増えて、無理をしながら教えているという状況はあります。1週間が6時間かける5日間で30時間ですが、中学校の先生の中には、例えば24時間、そういう先生も過去おられました。そういうような状況の中でやり繰りをしているのが現状ではないかと思います。うちの学校で今の1学年あたりの教員が平均6名です。6名で5教科の先生が各学年いるかということ、いる教</p>

委員	<p>科もありますがいない教科もいくつかあります。それが現状です。</p> <p>1点付け加えさせていただくと、私は少し人事にも関わっていたんですが、やはり中学校に1教科1人ぐらいしかいない学校があり、そうなってくると切磋琢磨するとか、授業を戦わせるとか、私達の仕事で勝負するのは授業ですから、授業力の高まりとかをいくら研修でやろうとしても、教科が違うとなかなか遠慮しあっているのは現状としてございます。ですからそういった意味では、二人ないし三人、切磋琢磨できるようなシステムがつくられるのが理想ではないかと思っております。</p>
委員	<p>少子化になっていくと、そういう先生もどんどん増えて、先生の負担も増えてくるということですね。</p>
委員	<p>今日初めてお聞きして、小中学校の保護者のサイドからの気持ちとしますと、こういった検討会があるのは、柳川市PTAの単Pの会長には諮問書という形で、第1回が終わったあと市P連の会長から報告があります。この会議自体が動いているのは、今各保護者にはぜんぜん行き渡っていない状況なんですよ。保護者も納得して学校づくりといいますか、開設する時には、そういったアンケートも必要ではないかなと思いましたがよろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>今のはこの議論している内容の公開の問題ですか。(はい)</p> <p>進捗状況の時にへんに出したりすると混乱するので、そこは事務局で慎重に考えてください。ただ閉鎖する必要はない。基本はオープンにするのが大原則です。</p>
委員	<p>議事録は非公開ですか。第1回の議事録がないんですが議事録は作っていますよね。議事録は公開しないのですか。</p>
委員長	<p>どうなっていますか。</p>
事務局	<p>議事録は、ICレコーダーで全部記録をとっておりまして、書き起こしもしております。公開して差し支えないんじゃないかと事務局としては考えておりますが、今のところはまだ公開していないのが現状でございます。そこは決めていただいて結構かと思えます。</p>
委員	<p>大変大事なことですので、それはあらかじめ決めておくべきですよ。それを前提にして委員さんたちは発言したりしますので、この議事内容をどのように市民に公開するかというのは最初に決めなきゃいけないことですよ。</p>

委員長	どうされますか。委員長として思うのは基本的には公開を前提にと思います。
事務局	ご提案をさせていただきます。議事録につきましては、匿名で議事を書き起こしたものを柳川市のホームページ上で公開するという方法で公開させていただいてよろしいでしょうか。
委員長	今日の会議で内容は少なくとも共有化できましたので、そういう趣旨でしたら私は賛同しますが。
委員	議事をどこまで公開するかについては、委員長と十分話し合われて、場合によっては公開しないという選択も部分的にはありうると思うんですね。例えば固有の学校名が出てきて、その学校をどうしましょうかという議論になると影響が大きいですから、固有名詞が出てくるような場合については、例えば委員長と相談をして、公開しないとか、事務局だけで判断しないでください。それを条件に原則公開でよろしいかと思います。
委員	一ついいですか。固有名詞の学校がでる、例えばここをどうしましょうかという議論はこの場にありますか。
委員長	基本的にはありません。ただ、話の中でどこどこ学校とでることはあります。
委員	固有名詞はでないというのが条件ですね。そういうのはなくして、将来を見据えた10年後をどうするかということで検討に入りましょうというのが基本条件ですからね。基本はちゃんと守ってもらわないといけない。事務局も今指摘されたことを取り決めてやったらいいんですよ。
委員長	<p>ありがとうございます。今みなさんの意見で共有できたと思います。ここでの公開は、柳川教育の未来を検討するという委員会の趣旨のもとにやっていく。個別に統廃合をどうするかということではありません。統廃合とかの条件とかそういうのをつくる過程はありますが。基本原則はオープンでやっていきながら、内容については、これは差し控えた方がいいという場合は、委員長という責任上、見させていただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしいですか。（了承）</p> <p>まとめに入りますが、今日でているのは、どんな子ども像を描いて、そのためにはどんな学校かというのがまずゴールですね。そのためには二つの視点ができましたね。子ども達の学びと育ちの関係をしっかり保障するというのが大事ですね。もう一つは当然まちづくりは切り離すことはできませんから、校区コミュニティの活性化ということもありますね。この二つから進めていきましょう。そのためには、今日貴重な</p>

	<p>意見がたくさんだされました。例えばIT教育とか英語教育、地域と一体となった教育とか、いろんな視点がたくさんあると思います。そういうことを取り組みながら進めていきたいと思っています。</p> <p>次回からあと4回程度の会議があるという予定です。まずは平成27年に国の方から学校の適正規模・配置の基本的な考え方が整理されていますし、その中で小規模校のメリット、デメリットなどについても整理されていますので、一つの資料として次回にでも出してほしいと思います。あといろいろご質問があったもので、教育委員会から集められるものは集めて情報提供をしていただきたいと思います。</p> <p>次回の会議日の設定をここで決めないとなかなか決まらないので、提案をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局から提案をさせていただきます。7月27日月曜日、時間は本日より15時からで提案をいたします。</p>
委員長	<p>7月27日月曜日の15時からということによろしいですか。（了承）</p> <p>準備をよろしくをお願いします。今日は時間が超過してしまいすいませんでした。事務局に返します。</p>
事務局	<p>長時間にわたり熱心なご議論どうもありがとうございました。本日いただきました宿題もありますので、第3回の会議に提示できればと思います。それではこれをもちまして、第2回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>